

税の滞納には延滞金がかかります

■問い合わせ 税務課 納税係 ☎75-6115

延滞金は、納期ごとに納めるべき税額が、その納期限までに完納されない場合に、納期限内に納付した人との公平性を保つため、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて、本税に加え納めなければならないものです。

延滞金の割合（年率）が1月から変わりました

【平成25年12月31日以前の延滞金の割合】

納期限後1か月以内 … 平成25年中は4.3%
納期限後1か月以後 … 年14.6%

【平成26年1月1日以降の延滞金の割合】

納期限後1か月以内 … 平成26年中は2.9%
納期限後1か月以後 … 平成26年中は9.2%

納期内納付にご協力ください。
納税には、口座振替が便利です。



六角川水系牛津川圏域河川整備計画 に関する説明会開催のお知らせ

佐賀県では、今後の河川整備の目標や実施内容を定めた河川整備計画を策定中です。今回、計画をよりよいものにするため、原案の説明とあわせてみなさんのご意見をお伺い致します。

■日時 2月18日(火) 19時から

■場所 北多久公民館

■対象 県が管理する河川全般（牛津川流域）
原案の内容は佐賀県のホームページで閲覧できます。佐賀県HP <http://www.pref.saga.lg.jp/>
どなたでも参加できますので、多数のご来場をお待ちしています。

■問い合わせ

佐賀県佐賀土木事務所 河川課 ☎24-4352

国民年金保険料の

「2年前納(口座振替)」が始まります

平成26年4月末の口座振替分より、割引額の大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

《メリット》

- ・2年間で1万4千円程度の割引となります。
- ・2年前納分の全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。
- ・口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

《申込期限》 2月28日(金)

■問い合わせ

日本年金機構 佐賀年金事務所 ☎31-4191
市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

新しい人権擁護委員を紹介します

9月の定例市議会での答申を受けて、法務大臣から平成26年1月1日付けで新しく日種孝次委員（南多久町庄）が人権擁護委員に委嘱されました。



市では毎月1回、人権に関する相談日を設けています。相談の日程は市報の相談スケジュール（27ページ）をご覧ください。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

■問い合わせ

人権・同和対策課（中央公民館内）
☎75-4824



実施期間 2月2日(日)から
2月28日(金)まで
実施場所 多久駅前広場
点灯時間 18時から22時まで
2日(日)は、15時から一般参加者によるイルミネーションの飾りつけも行いますので、お気軽にご参加ください。

多久駅前広場にイルミネーション

市では、多久駅周辺を中心市街地として位置付け、活性化に向けた取り組みを行っています。今回その取り組みの一環として、多久駅前広場にイルミネーションを設置し、事業の有効性や問題把握を行うための、社会実験事業を次のとおり行います。

【オープニングイベント】

2月2日(日) 17時から

MC DJ「YUYA」

(FM佐賀パーソナリティ)

・イルミネーション点灯式

・野副一喜、成瀬ブルックリン、

江頭勇哉らによる音楽Live

・書道家 山口芳水による書道Live

・藤井啓輔によるプロジェクションマッピング

16時から無料炊き出しを行いますので、お早めにお越しください。

(無くなり次第終了)

■問い合わせ

商工観光課 街づくり係

☎75-2117